

(公聴会公述人の意見)

17. 中川・綾瀬川ブロック

○平成19年2月27日 (東京都足立区)

○平成19年3月 9日 (埼玉県草加市)

利根川水系河川整備計画 公述希望届出書(中川・綾瀬川)

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
1	60歳以上	男性	埼玉県	草加市	<p>埼玉東部の自然環境は急速な都市化により、激減し劣化しています。又この地の農地・屋敷林も相続問題で、年々減少して来ます。観察会・清掃を通し中川・綾瀬川を見ても、次世代に将来に担保できる自然は河川以外には殆どありません。①今ある河川周辺の自然生態系を保全すること。例えば中川右岸20～32km地点に点在する河畔林、ヨシ原、草地、ワンド、干潟、それらに続くエコトーンをなす農地、用水路と樹木など、サギコロニー、カニ生息地、ミチゲーション地等、河川周辺の生態系を壊さぬこと。</p> <p>②自然の乏しいこの地域の自然拠点作りと良質な環境が繋がる回廊となるような自然の創出(湿地の再生、川の蛇行・変化等)をすること。</p> <p>③河川の利用について、人間の便宜性だけでなく、もの言わぬ野生生物もすすめるようなゾーニングをすること。</p>	<p>河川の自然環境を構成する水面、水際、水辺、高水敷等の総合的な保全、再生を望む。</p> <p>ヒヌマイトトンボのミチゲーションの場だけを保全するのではなく、拡大してほしい。</p> <p>今ある河川の自然環境を喪失・減少することなく、地域の自然のコアとして保全・再生・創出の場として欲しい。</p> <p>大曾根のビオトープについて、釣り人がヨシ原を刈って入っている。周辺を確保してほしい。</p>	<p>河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川全体が有している動植物の生息・生育繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこととした「多自然川づくり」を基本とした、川づくりに取り組んでいきます。</p> <p>中川のヒヌマイトトンボは、中川の治水対策(河川工事)によりヒヌマイトトンボ生息地の一部に影響が生じるため、ミチゲーションを行うため、平成9年の学識経験者や地元自治体をメンバーにした「中川八潮地区環境計画検討会」を立ち上げて合意を図りながら、現地で試験施工を行い中川における最適な造成方法を検討し造成工事を実施したものです。生物生息地の保全・再生については、河川全体としての生物の生息・生育・繁殖環境に配慮しつつ、多様な生物が生息できる生態系に配慮した保全・再生に努め留事が必要であると考え、ヒヌマイトトンボ生息のエリア拡大については、有識者や地元自治体とも連携し、その地域にとって望ましい最適な方法の検討していきます。</p> <p>河川の整備の際は、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川全体が有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこととした「多自然川づくり」を基本とした、川づくりに取り組んでいきます。</p> <p>利根川には河川利用や自然環境保全等に関する様々な意見・要望があるため、空間管理や水環境管理の目標を定め、河川敷の利用について関係機関・流域住民等の方々と調整を図りながら自然環境の適正な利用と保全に配慮していきます。 また、河川利用に関するマナー・啓発を関係機関とともに地域の団体・ボランティアなどの地域づくりの活動と連携し、地域と一体となった河川環境の管理に取り組んでいきます。</p>

受付 番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
					④河川整備計画について、NPOや私達も参加できる場を設けること。		<p>豊かでうるおいのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大等の最近の動きに的確に答えるため、平成9年に河川法が改正され、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとなっています。そして、河川整備計画の案を作成する場合には、必要に応じ、公聴会の開催など関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとなっています。</p> <p>このため、河川整備計画の策定にあたっては、河川のもつ特性や流域の特性、地域とのつながりなど地域の実情を踏まえ、各河川ごとに工夫を行いながら様々な方法で意見聴取を行っているところです。</p> <p>利根川水系については、1都5県にわたり流域面積が広く、河川や地域の特性に応じ多様な意見もあることから、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺うことができるように、インターネットやはがきによる意見募集や、流域を本・支川毎に5ブロックに分け、各ブロックごとに複数の会場を設けて皆様のご意見を伺ってきました。頂いたすべてのご意見等に対しては、河川管理者としての考え方をお示するとともに、これからもこのような取り組みを通じて、できるだけ多くの皆様から幅広く丁寧にご意見を伺ってまいります。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
2	50代	女性	埼玉県	越谷市	<p>中川・綾瀬川沿いには、貴重な自然が残っていますので、流域全体の中で、そうした場所を残して下さい。</p> <p>中川に関しては、越谷市から草加市にかけての河畔林は、かつての水郷の景観として未来に残したいですし、特に新方川と中川の合流地点である中島には、県のレッドデータブックでも、絶滅危惧Ⅱ種とされている「サギ類のコロニー」があります。この度の河川整備計画でも、こうした自然を壊さないようにお願いします。</p> <p>川は水の中の生きものだけでなく、その地域に生息する野鳥や昆虫の餌場としての機能があり、生態系のつながりにおいても重要です。工事該当場所周辺の自然調査と、調査の結果を反映しての工事をお願い致します。</p> <p>全国的に「多自然型川づくり」から、「多自然川づくり」へという声が上がっている今、こうした視点の取り組みが、河川整備計画の中に取り入れられることを希望しますので、よろしくお願いします。</p>	<p>今残っている、あるいは失われつつある自然を保全、創出してほしい。</p> <p>中川沿いにあるサギ類のコロニーを保全するために、隣接するような対岸側などサギの林の整備をしてほしい。また、新堤ができたので、旧道(旧堤)の利用を制限してほしい。</p> <p>大曾根のビオパーク、ヒヌマイトンボのミティゲーション、河畔林が切られたのに伴う植林など、これまでの取り組み事例を反映し、河川整備計画に取り入れてほしい。</p>	<p>自然環境の保全・再生については、河川全体の自然の営みを視野に入れ地域の暮らしや・文化との調和にも配慮し、河川の利用と河川全体が有している生物の生息・生育・繁殖環境の創出を河川特性に応じた保全・再生を図っていきます。</p> <p>中川のサギコロニーに係る調査研究を行い、有識者や新方川の管理者である埼玉県、地元自治体などと連携し保全に向けた努力を行います。なお、河川の整備の際は、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川全体が有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこととした「多自然川づくり」を基本とした、川づくりに取り組んでいきます。</p> <p>生物生息地の保全・再生については、これまでの取り組み事例も参考にし、河川全体としての生物の生息・生育・繁殖環境に配慮しつつ、多様な生物が生息できる生態系に配慮した保全・再生を図っていきます。</p> <p>河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川全体が有している多様な生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全創出するために、河川管理を行うこととした「多自然川づくり」を基本とした川づくりに取り組んでいきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
3	60歳以上	男性	東京都	江戸川区	江戸川区松島に居住し、昭和22年の大洪水に遭遇した。水位は大人の頭をも越すほどで、家族は屋根に逃れ、中学生だった私と兄は母の実家へ疎開した。その後、そばを流れる中川は、伊勢湾台風を受けて河口から上平井水門まで防潮堤が築かれ安心していた。しかし、昨今の地球温暖化等によると思われる大自然災害の頻発は、過去の災害を基準にした水防計画では、もはや不十分であることを証明した。ことに上平井水門上流の両岸堤は脆弱で、いつニューオーリンズのような悲惨な大災害が襲ってくるかもしれない、と言う不安がつきまとっている。中川は高砂橋上流が国で下流域は都の管理河川と言う。両岸域の葛飾・江戸川区民百万にとって管理区分などどうでもよく、上流から河口まで責任を持って安全を担保してくれることを切望するのみである。零メートル以下の地域を確実に安全にするため、従来にない高規格な堤防の構築を要望する。	中川と綾瀬川を含めた一体的管理をお願いしたい。 高規格な堤防を出来るだけ早く構築することを切望する。	中川・綾瀬川は埼玉県及び東京都の行政界を流下しているため従前は両県において管理を実施していました。しかし、相次ぎ洪水の被害が発生したことから、改修の促進を図ることを目的に、昭和36年に中川・綾瀬川の主要区間である中流部を直轄管理に編入し昭和40年から改修工事を実施しています。今後とも埼玉県及び東京都と調整を図りながら事業を進めていきます。 事業の推進にあたっては、現在の中川・綾瀬川において目標流量を安全に流下させることができない区間について、河道の流下能力対策として、河道掘削、堤防強化を踏まえた築堤及び堤防の嵩上げを実施していきます。

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
4	60歳以上	男性	埼玉県	草加市	<p>私たちのまち草加市の中央部を流れる綾瀬川は、草加松原の松並木とあわせ、草加市のシンボルとなっています。しかしながら綾瀬川は、全国一級河川のなかで水質ワーストワンという不名誉な記録を背負い続けています。昭和50年代に綾瀬川を始めとする河川が、集中豪雨により度重なる浸水により大きな被害を受け、数次にわたり激特事業が適用されました。その結果、綾瀬川を初めとする河川改修により浸水被害は改善されました。しかしその代償として河川の護岸はコンクリート化され、人々が近づくことのできない排水路となってしまいました。私たちは水質浄化と水辺環境の改善を目指し、平成8年5月「草加市綾瀬川をきれいにする会」(加盟29団体)を設立し、現在までふるさと草加の川としてよみがえさせるために活動を続けております。</p> <p>今般の整備計画にあたり、親水化のための水辺環境の改善と水質浄化に対し格別の配慮を願うものです。</p>	荒川の水を綾瀬川に流して欲しい。	<p>綾瀬川は、近年の都市化の進展に伴う首都圏の拡大や中小工場などにより、生活雑排水及び工場排水の流入が増大したことから、水質の汚濁が進んだ河川であり、全国一級河川の大管管理区間の水質調査結果において、常に下位に位置していました。</p> <p>そこで、綾瀬川の水質改善対策につきましては、昭和63年度に策定した「綾瀬川水質浄化計画」や平成7年度からの「利根川水系綾瀬川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21)、(綾瀬川清流ルネッサンスⅡ)」に基づいて、流域の関係機関による下水道整備、水質浄化施設の整備、及び住民との協働による河川の清掃活動など、流域一体となった水質浄化対策の実施により、綾瀬川の水質は改善対策前に比べ大幅に改善されてきています。</p> <p>近年の同調査結果においても下位に位置しますが、ここ10年での水質改善幅においては、平成19年8月時点では全国で1位となっており、水質改善の成果が出ています。</p> <p>中川・綾瀬川の水質改善につきましては、今後も引き続き支川や流入水路等の対策を含めて、沿川の住民の方々や区市町、都県等関係機関と協力して実施していきます。</p> <p>また、綾瀬川では、草加市が行っている住民が主体となった「今様・草加宿」をテーマとしたまちづくりと連携し、地域ニーズを踏まえた親しみやすい河岸の整備や、自然環境及び地域の特性を考慮しつつ、生き物とふれあうことが出来る場として「綾瀬川バイオパーク」などの整備を行っていきます。また、本計画対象区間は堤防沿いに人家が連なっており、さらに河川においても高水敷がなく、利活用できるスペースが限られていますが、人と川とのふれあいを高めるため、限られたスペースの中ではありますが、地域ニーズ及び自治体の計画を踏まえ、親しみやすい河川空間の整備と保全を関係自治体と一緒に検討していきます。</p> <p>荒川の水を綾瀬川に注ぐ「綾瀬川・芝川等浄化導水事業」については、「利根川水系綾瀬川水環境改善緊急行動計画(綾瀬川清流ルネッサンスⅡ)」において水環境の改善に関する施策として位置づけされています。H21年度の本格運用に向け、現在試験運用を行っており、今後も安定した導水に向け関係機関と連携し、綾瀬川の水環境改善を図っていきます。</p>

受付番号	年代	性別	住所		公述希望届出書	公述時の主な意見	回答
			都・県	市区町村			
5	60歳以上	男性	埼玉県	菖蒲町	<p>1 河川改修における留意点について 堤防強化等の河川改修に伴う農業水利施設及びその管理への影響回避等についての意見</p> <p>2 中川、綾瀬川の基本計画について 中川、綾瀬川の基本計画における農地の位置づけについての意見</p> <p>3 中川、綾瀬川の水質改善等について 中川や綾瀬川の水量や水質の改善に寄与している農業用水の位置づけについての意見</p> <p>中川や綾瀬川の水質改善に効果がある、埼玉県内の土地改良区が関係者として協力して実施している利根大堰の冬期試験通水についての本格通水に向けた意見</p>	<p>堤防拡幅による農地の減少、堤防及び施設からの農業排水路への排水、賦課金の減少等、土地改良区も含めて、地域に対して新たな負担が発生しないように、また、発生が防げない場合は、関係者と十分に調整を行い、河川管理者側で負担をしてほしい。</p> <p>利根大堰に係わる冬期通水について、河川管理行為や農業用水路の河川指定ではなく、地域用水といった新たな水利目的の創設を含め、冬期通水を本格的に推進して欲しい。</p> <p>非かんがい期の水質改善に寄与する利根大堰に係わる冬期通水試験の本通水化を検討して欲しい。</p>	<p>中川の直轄区間のうち、中・上流部の現況堤防は、場所によって河幅が広く、又狭くまちまちでかなり変化している状況で、家屋もまばらであるので、計画堤防法線(計画位置)は、狭い箇所は引堤し、広い箇所は川表側へ法線を動かし、スムーズにする計画とし、昭和60年9月に「都市計画決定」しています。現在は、定められた堤防法線を基に整備を実施しており、用地確保が必要な箇所については地権者の合意を頂きながら整備を実施しています。</p> <p>利根川の水が豊富な時には、身近な河川や水路に通水することにより、親水性の確保・向上や水質浄化、同植物の生息・生育・繁殖環境の保全、地域の歴史的・文化的価値の向上を図っていきます。また、通水に当たっては、各地域の環境の現状を考慮し、関係機関と調整し、よりよい水環境の達成に向けて効率的で効果的となる適正な水利用を図っていきます。</p> <p>利根川の水が豊富な時には、身近な河川や水路に通水することにより、親水性の確保・向上や水質浄化、同植物の生息・生育・繁殖環境の保全、地域の歴史的・文化的価値の向上を図っていきます。また、通水に当たっては、各地域の環境の現状を考慮し、関係機関と調整し、よりよい水環境の達成に向けて効率的で効果的となる適正な水利用が図っていきます。</p>